

〔備考〕

- 「International Application No.」の項には、既に特許庁から国際出願番号の通知を受けている場合には、その番号を「PCT/JPO○○○/○○○○○」のように記載し、国際出願番号の通知を受けていない場合には、受理官庁の名称を「RO/JP」のように記載する。
- 記載すべき出願人のすべてを該当する欄に記載しきれないときは、「Further applicants are indicated on a continuation sheet」の前の□内にレ印を付し、続葉を用いて記載する。
- 「AGENT OR COMMON REPRESENTATIVE; OR ADDRESS FOR CORRESPONDENCE」の欄には、出願人自身が国際予備審査請求を行う場合及び通知のあて名を定めない場合には、記載は不要であるが、国際予備審査請求をすべての出願人の代理人又は代表者により行う場合には、その者の氏名若しくは名称及びあて名を記載するとともに、該当する□内にレ印を付す。国際予備審査に係る報告書等の通知先を新たに設けた場合には、そのあて名を記載するとともに、「Address for correspondence」の前の□内にレ印を付す。
- 「BASIS FOR INTERNATIONAL PRELIMINARY EXAMINATION」の欄には、次により記載する。
 - イ 「Statement concerning amendments」の項は、国際予備審査における補正の扱いについて、出願人の希望を記載するものであり、該当する□内にレ印を付す。
 - ロ 国際予備審査を行うための言語については、受理官庁が認める言語のうち国際出願に使用した言語を「English」のように記載するとともに、該当する□内にレ印を付す。
- その他は、様式第1の備考1、2、4、5、9、13、14、20及び21、様式第1の2の備考2、4、5及び7、様式第2の3の備考1、様式第2の4の備考2及び3、様式第7の備考13、14、16及び17並びに様式第7の2の備考3と同様とする。

様式第21の3 (第53条の2関係)
国際予備審査開始請求書

特許庁長官 殿

- 国際出願の表示
- 出願人(代表者)
 - 氏名(名称)
 - あて名
 - 国籍
 - 住所
- 代理人
 - 氏名
 - あて名
- 国際予備審査開始請求の趣旨

〔備考〕

- 「国際予備審査開始請求の趣旨」の欄には、第51条の2第1項に規定する期間の満了前に国際予備審査を開始することを希望する旨を記載する。
- その他は、様式第1の備考1から10まで、12から15まで、17、18、20及び21並びに様式第2の3の備考1、3及び4と同様とする。

様式第21の4 (第53条の2関係)
REQUEST FOR START OF INTERNATIONAL PRELIMINARY EXAMINATION BEFORE
THE APPLICABLE TIME LIMIT UNDER RULE 54bis.1(a)

To : Commissioner of the Patent Office
1 Identification of the International Application

2 Applicant (Common Representative)

Name :

Address :

Country of nationality :

Country of residence :

3 Agent

Name :

Address :

4 Request for Earlier Start of International Preliminary Examination

〔備考〕

- 「Request for Earlier Start of International Preliminary Examination」の欄には、第51条の2第1項に規定する期間の満了前に国際予備審査を開始することを希望する旨を記載する。
- その他は、様式第1の備考1から5まで、9、13、14、20及び21、様式第1の2の備考1から5まで、7及び8、様式第2の3の備考1並びに様式第2の4の備考2及び3と同様とする。

「2 出願人(代表者) 氏名(名称) あて名 国籍 住所」

「様式第18の備考1」
 「様式第18の備考1及び2」

「2 Applicant (Common Representative) Name : Address :

「2 Applicant (Common Representative) Name : Address : Country of nationality : Country of residence :

「様式第18の備考1」
 「法第13条」
 「又は第55条の2」
 「2 出願人(代表者) 氏名(名称) あて名 国籍 住所」

「基本手数料(指定手数料、取扱手数料)振込済証提出書」
 「国際出願手数料(取扱手数料)振込済証提出書」
 「SUBMISSION OF CERTIFICATE OF PAYMENT OF BASIC FEE (OF DESIGNATION FEE, OF HANDLING FEE)」
 「SUBMISSION OF CERTIFICATE OF PAYMENT OF INTERNATIONAL FILING FEE (OF HANDLING FEE)」